○特　許　庁

八　登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件　三一　八

○国土交通省

六六三　砂防法第二条の土地を指定する件　三　六
六六四　〃　四　六
六六五　〃　四　六
六六七　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律附則に基づく相当指定をした件　四　七
六六八　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　五　八
六六九　砂防法第二条の土地を指定する件　五　八
六七〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　五　八
六七一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　五　八
六七二　特定土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件　六　七
六七三―六七五　船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件　六　七
六七六　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　六　七
六七七―六七九　高速自動車国道に関する件　七　八
六八〇　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　七　八
六八一　港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針　七　146　六一
六八二　無料船員職業紹介事業者、船員の募集を行う者及び無料船員労務供給事業者が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、募集内容の的確な表示に関して適切に対処するための指針等の一部を改正する等の告示　一〇　五
六八三　東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件　一〇　148　三
六八四　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　一一　四
六八五―六八七　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一一　四
六八八―六八九　一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件　一一　四
六九〇　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一二　七
六九一　〃　一三　七
六九二　マンションの管理の適正化の推進に関する法律の規定に基づく登録講習機関の役員の変更の届出があった件　一四　六
六九三　高速自動車国道に関する件　一四　六
六九四　港湾運営会社の指定の申請の内容を縦覧に供する件　一八　四
六九五　運輸審議会から答申があった件　一九　五
六九六―六九八　砂防法第二条の土地を指定する件　一九　五
六九九　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一九　五
七〇〇　道路運送車両法施行規則第三十六条第十二項に基づき国土交通大臣が指定する自動車及び基準の一部を改正する件　一九　155　三二
七〇一　自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標に取り付けることのできる物品を定める告示の一部を改正する件　一九　155　三三
七〇二　昭和三十八年建設省告示第二千五百七十三号の一部を改正する件　二〇　九
七〇三　平成七年建設省告示第千二百七十八号の一部を改正する件　二〇　九
七〇四　高速自動車国道に関する件　二〇　九
七〇五　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　二〇　156　一二
七〇六　航空交通管制圏における規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する件　二〇　156　一五
七〇七　航空交通管制業務に関する告示の一部を改正する件　二〇　156　一五
七〇八　空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示の一部を改正する件　二〇　156　一六
七〇九　港湾運営会社の指定の申請の内容を縦覧に供する件　二一　六
七一〇　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二一　六
七一一　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　二四　五
七一二　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二五　五
七一三　国際旅客船拠点形成港湾を指定した件　二七　六
七一四　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二七　六
七一五　規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件　二八　164　七七
七一六―七一七　登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　三一　八
七一八―七二一　船員となろうとする者に関して、国土交通大臣が定める就職促進手当等の算定方法を定める件　三一　166　一三
七二二―七二五　船員となろうとする者に関して就職促進手当の日額の算定に当たり、国土交通大臣が収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三一　166　一四
七二六　栃木ヘリポートの施設について告示した事項に変更があった件　三一　166　一五